

地域こども食堂運営費助成事業補助金がスタート

市内で、こどもを対象に食事の提供や居場所づくりを行う「地域こども食堂」を運営する団体に対して補助金を交付します。

※10名以上の子ども(保護者を含む)に食事を提供することなどの活動要件があります。

■補助対象団体

構成員が5名以上の団体

■補助金の金額(年額)

会場借用あり

月1回実施：10万円

月2回以上実施：20万円

会場借用なし

月1回実施：87,000円

月2回以上実施：174,000円

※年度途中に事業を開始する場合は月割額となります。

■申請方法 詳細は、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

こども家庭センターふわり

☎(32)8921



市ホームページ

県立栃木特別支援学校からのお知らせ

早期教育無料相談

就学前のお子さんとその保護者を対象に、教育相談を実施しています。ことばの遅れが気になる、呼びかけても振り向かない、行動に落ち着きがないなど、お子さんの発達や養育などで心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

■相談日 月～金曜日

※祝日、長期休業を除く。

■申込方法 電話または

申込フォーム



申込フォーム

■問い合わせ先

県立栃木特別支援学校

早期教育相談室ぽっぽ

☎0282(24)7575

学校見学会・体験学習

就学・転学の参考に、学校見学会・体験学習を実施しています。本校の様子を詳しく知ることができます。

入学・転学を前提とするものではありません。お気軽にご参加ください。詳細は4月下旬に本校ホームページに掲載します。

■問い合わせ先

県立栃木特別支援学校

地域支援部



ホームページ

(栃特サポートセンター)

☎0282(24)7575

ボランティアスクール

障がいのある児童生徒への理解を深めるための講話、実際の支援体験などを行います。

■期間(全4回) 7月～12月

■場所

県立栃木特別支援学校

■対象者 障がい児・者へのボランティアに興味がある学生、一般の方、栃木市内の高校に通う高校生

■定員 20名程度

■費用 350円(保険料)

■申込期間

5月7日(水)～6月6日(金)

■申込方法 電話、本校ホームページでPDFデータを取得し、FAXまたは郵送

■問い合わせ先

県立栃木特別支援学校

ボランティア係

☎0282(24)7575

FAX0282(25)1703

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十二回特別弔慰金)

4月から「第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求を受け付けます。

特別弔慰金は、恩給法による公務扶助料・特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金などの受けるご遺族がいない(令和7年4月1日時点)場合、次の順位の先順位のご遺族1名に支給されます。

■順位

- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)

祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替わります。

④上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上、生計を共にしていた方

■請求期限

令和10年3月31日

※期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますのでご注意ください。

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

4月は若年層の性暴力被害予防月間

4月は、進学・就職に伴い生活環境が変化し、若者を狙った性犯罪や性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であっても性暴力です。絶対に許されないという認識を社会全体で共有し、暴力のない社会をつくりましょう。「被害にあっているかも」と思ったら、ご相談ください。

■性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

☎#8891(はやくワンストップ)

■性暴力に関するSNS相談「Cure time」

